2020.3改訂

**誓約書**

東京工業大学長　殿

・滞在国の法令，日本の法令及び参加プログラム等にて定められたルールがある場合にはそのルールを遵守するとともに，公序良俗に反することのないよう，本学の学生として，本人の自覚と責任において行動すること

・滞在目的を明確にし，学業等に精励すること

・心身ともに留学に十分耐えうる健康状態を保つべく留意すること

・渡航期間中は，大学の推奨する補償内容を満たす海外旅行保険（危機管理サービスを含む。学研災・学研賠，一般的なクレジットカード付帯保険は不可）に加入すること

・渡航期間中に故意または過失により生じさせた損害については，原則として本人がその責任を負うこと

・傷病（精神疾患を含む）の発生，滞在国での治安の悪化，自然災害の発生，その他やむを得ない事情により，大学が留学の実施・継続が困難であると判断した場合には，留学の一時中断，一時帰国等を指導することがあるが，これらの事態等が生じることを理解し，速やかに従うこと。また，その場合の追加費用等については自己の責任において対応すること

　　年　　月　　日

私が留学するにあたり，上記の事項について誓約します。

　　　　　所属（本学）：学院・学部・研究科／

類・系・コース・学科・専攻／

学籍番号：

氏名（署名）：

留学先：　　国名／

大学等名／

　　　　　　　　　　　留学プログラム名：

　　　　　　　　　　　留学期間：　出発日／　　年　　月　　日，帰国日：　　年　　月　　日

上記学生が留学するにあたり，上記誓約内容について了解した上で，保証人等として留学を承諾いたします。また，海外における緊急時の際には，下記保証人等緊急連絡先へご連絡願います。

保証人等住所：

保証人等氏名（署名）：　　　　　　　　　　　　　　　　　印

保証人等緊急連絡先（学生との関係）※上記保証人等と違う場合のみ氏名を記入すること：

第1連絡先／氏名　　　　　　　　　　（学生との関係：　　　　　　）

　　　　　　電話　　　　－　　　－

第2連絡先／氏名　　　　　　　　　　（学生との関係：　　　　　　）

　　　　　　電話　　　　－　　　－

※対象：本学が認めるプログラムの参加学生（社会人学生も含む）

※保証人について：

＊平成25年4月1日以降の入学者は原則として，本学に届け出た保証人（学生の3親等以内の親族である成年者又は独立の生計を営む成年者）が記載すること。

＊平成24年度以前の入学者と，保証人ではなく連絡先人を届け出ている場合は記載不要。

※記入された情報は異動（留学）情報の把握・危機管理対応以外には利用いたしません。関係部署が必要と判断した際に緊急連絡先へご連絡します。